

議案第五十八号

港区立障害者グループホーム条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

令和六年九月十二日

提出者 港区長 清 家 愛

港区立障害者グループホーム条例の一部を改正する条例

港区立障害者グループホーム条例（平成二十五年港区条例第四十九号）の一部を次のように改正する。

第二条の表に次のように加える。

港区立障害者グループホーム高浜	東京都港区芝浦四丁目三番二十八号	知的障害者 六人
-----------------	------------------	----------

付 則

この条例は、区規則で定める日から施行する。

（説 明）

障害者グループホーム高浜を新たに設置するため、本案を提出いたします。